

道内市町村営住宅について

北海道では新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用先からの解雇に伴い、現に居住している社宅などから退去を余儀なくされる方又はその同居親族に該当する方（以下、離職退去者という。）に対して、道営住宅を提供しています。

また、道内の一部の市町村営住宅においても離職退去者への支援を行っています。

詳しくは各市町村のホームページをご覧ください。電話等でお問い合わせください。

○実施している道内市町村一覧

(R2.6.12 現在)

No.	市町村名	課名	電話番号
1	札幌市	住宅課	011-211-2806
2	函館市	住宅課	0138-21-3382
3	小樽市	建築住宅課	0134-32-4111
4	旭川市	市営住宅課	0166-25-8510
5	釧路市	住宅課	0154-31-4564
6	帯広市	住宅営繕課	0155-65-4190
7	北見市	都市建設部総務課公営住宅管理係	0157-25-1626
8	岩見沢市	建築課	0126-23-4111
9	網走市	建築課住宅管理係	0152-44-6111
10	江別市	建築住宅課	011-381-1041
11	赤平市	住宅係	0125-32-1820
12	登別市	都市整備部建築住宅グループ	0143-85-4399
13	石狩市	建築住宅課	0133-72-3144
14	森町	建設課	01374-7-1285